



写324 法花寺万才

第五節 民俗芸能と古い民謡

法花寺万才

現在、ほとんど消滅に近い状態にあるが、法花寺集落に、江戸時代の末期ごろに上方に出奉公していた百姓が習い覚えて、農閑期に近隣を「門付け」して廻ったという法花寺万才がある。

へ御代始まりましたるには、水も若やぐ、木の芽も目立、枝も榮えて、目出度う候ける。東はござんせ、南はぐんだりやしや。(軍茶利夜忍) 西はたいとく、北はこんごう、丑寅はたもんぜの、辰巳は、大夫、へじとうでんの

う、へ天には日月、夫の父のそのまた父の……

初めの一節で、御代の榮えを壽ぎ家門の繁榮を祝うくだりである。

「東は」以下は、諸方の守護神の名で謡曲〔安達ヶ原〕〔舟弁慶〕の中の悪霊退散の文句と同じで、長年語り伝えられるうちに、言葉が転化して意味が分からなくなってしまうている。

この万才は民衆娯楽として、また冬場の出稼ぎの一つとして榮え、最盛期には一〇数組が但馬・丹後はもとより姫路・鳥取方面まで廻ったという。役者は烏帽子に素袍を着て扇を持った太夫と、頭巾を冠って鼓を持つ才若(さいわか)の二人で、別に三味線ひきが加わり扇・鼓・三味線で拍子をとる、それに合わせて手振り足振りおもしろく踊り語

るのである。

法花寺万才は、

① 門入り（家々に入る最初の挨拶口上）

② 蚕祈禱（家の繁栄、また養蚕や農業の豊年を祝う）

蚕 祈 禱

へこれこれ才若、へはいはい、へお祝いお万才相済んでおめでたい。これよりお家家祈禱、蚕御祈禱と参ろうへ祝うてごわいのマダラトへ昔はへマダラト（才若がとなえる囃子—以下省略して、太夫のセリフのみ）昔は「天神」七代「このかた」豊年「続いて」今年は「とりわけ」山田も「かせ田も」上ノ町「下ノ町」ひちくなり「はちくなり」穂に穂が「さがって」穂長にできたわ、チャッキリマダラト（下略）

③ 戎子参り（西宮の戎大社へ参拝する道すがらをうたったもの）

④ 大峰参り（大和の大峰山《修験者道場》へ行く道中をうたったもの）

など四つの語りからなり、約二時間を要する。それぞれの語りには家門の繁栄・農作物の豊穰・昔の主従関係がおもしろおかしく歌われており、役者はこの二時間余りを汗びつしよりで熱演するのである。

しかし現在、これを伝える人はほとんどなくなっているが近年、この伝統芸能を後世に保存しようとして、「法花寺万才保存会」が発足し、万才家系の若者数名が、その後継者として練習に励んでいる。

日吉と小田 豊岡の秋祭には日吉社と小田井社の古い伝統をもつ二組の太神楽が、街を流して歩く。囃は七穴井の太神楽の横笛と太鼓、ただ太鼓でピーヒョロ・ピーヒョロ・テンツクテンツクと祭りの町並ににぎ

し　ぐる　ま
神　来　舞

日吉太神楽譜
山本兵治編

荘重に(徐) $\text{♩} = 60$

乙 リツ レツリ、チーハロチハ。チチチハロチ、レレチ レツリ、
ドッコイ
ドッコイ
ハチ二茶を
(流して引く)

リ、ツレ(ツレ) チチチ レレチレツ レレチレリ ツル
(オサマル)

中庸(リズムにのる)

甲 ヒヒヒヒヒチ ハロチ チ チ ヒヒヒヒヒ

(気分を改めて荘重に導く).....

チ ハロ チ チ チチロチチ レレチレツ リ、

(幾度も繰返す)

神楽「神来舞」は神迎いの神事に行なわれるものといい、全国の神々が神無月(十月)に、出雲に集まる時、深夜舞われたと伝えられている。

舞振りは一入舞で純日本型、幣の舞に似て右手に鈴、左手にご幣を持ち、幽寂な曲に合わせて舞う。

写325 日吉神社神楽のうち「剣の舞」



わいをそえ、ところどころで、獅子舞を演じて、悪魔退散・家内安全の祈禱を行なう。昔は、疫病流行時にも藩庁の許しを得て町内を巡行したという。今でも、獅子に頭をかんでもらうと頭痛が治るとか、子供の頭がよくなるとかの俗信が残っている。

二社の神楽は、囃はやしも舞も大同小異で、伊勢神楽の流れをくむものといわれている。舞には、①幣の舞 ②剣の舞 ③天狗の舞 ④神来舞しきるま ⑤乱獅子らんしし（小田井社では⑤扇の舞）⑥道中囃の種類がある。伝承によれば、日吉太神楽は京極家が日吉神社に奉納したのが始まりである。神官・高木備前の居宅は寺町通りの通称・四軒町といわれた区域にあり、お旅所のある小祠が建っていて古名を宮元町といい、神官はここから小舟で川を渡って山王山に上り神事をつとめた。このようなことから、神官の膝元である寺町では若者衆が神楽講を作り、二五〇年の昔からこれを伝えてきたという。日吉神社は天津の坂本にある日吉大社ひぐよの末社であるが、全国に一九〇〇ある末社中、日吉太神楽を伝承するのはここだけだといわれている。現存の雄獅子は文久三年（一八六三）の作で、仏師・治助、塗師・伊兵衛の銘があり、名作と称せられる。

小田井神楽は発祥不明であるが往古、佐野の下がり松（地元では「さんがら松」という）のところに「一の鳥居」があり、三月十日にはここで茅立神事はこだてが行なわれたが、天正年中から一六〇年間で絶していたのが再興された時、この神事に参加したのが始まりであろうといわれる。近年まで秋祭の宵宮の早朝、道中囃を流しながらさんがら松の茅立の祠ほくらまで神迎えに行く行事が続いていた。

雷神社いかづちの御 佐野の雷神社は、江戸初期に建てられた立派な社殿（県指定文化財）をもつ由緒の古い神社（式田植祭 内社）である。境内も広く整っていて、勅使門とよばれる古い門もある。

毎年五月一日、田植式の神事が行なわれる。木製の犁すきと大和桜の若枝数十本を神前に供えて神官がお祓いをする。氏子二〇人が各自、神前の桜の枝を授かり社殿の前庭に円陣をつくる。古老が白装束で牛使いの役になり、犁をもって土ならしのしぐさをする。この時、全員が声をそろえて、

とんとんとをぎす おんのがさいて おんのはとるな おんのはきのとや おんのはきのと みつばがさいて よつばになりて とのはさかよよの

川岸の めじろの柳あらわれて とよの あらわれて いつかはとのとまくら定めよの

と唱えながら桜の若葉を一枚ずつ摘んで円陣の中へ投げ込む。この所作を社殿の西・東・裏と移動して四回くり返し、葉がすっかりなくなつて終わる。葉を投げるのは、田に苗を投げ入れるしぐさをあらわすという。葉を摘みとつた枝は、各自持ち帰つて田にさし、その年の豊作を祈つてそのお守りとするのである。

田結の六齋 田結には、「齋衆」といつて古くから続く念仏講がある。一二〇年ほど前に一時、中絶していた念仏

が悪疫が流行して村中が難渋した時に復活して、今日まで続いている。昔は四十八夜念仏であったが後に、十八夜となり、昭和に入つて九夜念仏となつたという。その講会は、盆の九夜念仏会（八月十六日〜二十四日）と正月の九夜念仏会のほか、十二月七日のサンダントキ、旧六月二十一日の念仏などに奉仕し、葬式の合力・法事の回向念仏・礼念仏の三種を営む。

齋衆は村の男子が三二歳で入会し、四二歳で退会する。昔は、「三二歳の八月十六日から、四〇歳の十二月七日まで、一戸を構えた男」となつていた。講員の構成は、総帥すしの大大帥おおおとし・補助する大帥だいし・直接指揮にあたる執頭しやくとう・食事をつかさどる嚙役かみやく、その下に無役の講員がある。平の齋衆は、執頭以上の者の世話もしなければなら

ない。この階級は門閥や財産や年齢にかかわりなく、念仏の上手下手で昇格したという。

講宿や念仏唱などについては長い間のしきたりがある。講入りは八月十六日で次の順序で進められる。

- ① 執頭あいさつ
- ② 使を出して新入りの講員を迎える
- ③ 新入りのあいさつ
- ④ 大大師が規約を説明する
- ⑤ 鉦磨き
- ⑥ 食事
- ⑦ 寺参り（施餓鬼が終わるころ、本堂に参り住職のお授けを受け、本尊の前で十線念仏）
- ⑧ 講宿に帰って夕食
- ⑨ 念仏行

念仏行は十六日から始まり、毎夕刻開始前に合図の鉦が鳴り、齋衆がゆかたの上に輪袈裟をかけ、数珠や鉦をもって氏神の八坂神社境内に集まる。大帥役があいさつのおと欠席者の報告と代役の発表をし、念仏が始まる。氏神の前で念仏の三線目まで唱え、三線目の半ばから鉦を持った音頭二人を先頭にして二列を作り、念仏を唱えながら村の大通りを徐行し、小井戸が浜まで行く。ちようど八線りか九線りぐらいで海岸に着き海のかなたに向かって十線りを終え、回向の文を唱えて終る。この時に夕日の入りが拜めるのを最上とする。

この念仏は微音から高声までの十段の節まわしがあり、新入りには、これを覚えるのがなかなかの苦勞であるという。六斎念仏は平安中期に空也上人が、それまで学僧だけのものであった念仏を庶民に広めようとして始めた念仏が起源であるという。その後、平安末期に良忍上人が美しい念仏曲を作り、鎌倉時代に一遍上人が全国を遊行して広めてから、室町時代には隆盛をきわめるようになった。

六斎念仏というのは、月の六日の精進潔斎の日に念仏をあげ、精進をする講のことである。この念仏は時代は明らかでないが、但馬では海岸地区を中心として広く行なわれた。しかし、次第に消滅して行き完全な形に残っていたのは、この田結だけである。ここでも青年の人数の不足から、数年前より念仏は休止することにな

ってしまった。

かつて但馬では、歌念仏を唱える大念仏の系統が、関宮・村岡・温泉各町など陸の奥地に分布していたが、これは法華經の功德を稱える歌詞が多く（関宮町大久保など）、村岡町では高野聖が伝えたとの伝承がある（『耳ぶくろ』・文教府『但馬の年中行事』・神戸新聞『兵庫探検』・日野西真定氏の所説による）。

氣比の祭文節

氣比地区に今に伝わる盆踊音頭に「祭文節」と呼ばれるものがあり、その内容は御詠歌集にのっている「賽の川原地蔵和讃」である。

是はこの世の事ならず

死出の山路の裾野なる

賽の川原の物語

聞くにつけても憐なり

二つや三つや四つ五つ

十にも足らぬ嬰兒が

賽の川原に集まりて

父上恋し母恋し

恋し恋しと泣く声は

この世の声とは事変わり

悲しさ骨身を徹すなり

かの嬰兒の所作として

川原の石を取り集め

是にて回向の塔を積む

一重積んでは父の為

二重積んでは母の為

（下略）

伴奏は三味線四、五丁と太鼓一つ、以前には笛も入ったという。非常にゆっくりしたテンポで一句一句を二度くり返し、しかも囃子がはいり前奏・間奏がはいるので、一わたり終わるのに二時間近くを要する。前奏の



写326 気比地区の祭文踊

安時代後期の声明しょうみょうに源を発し、中世を通じて次第に盛んになり、江戸時代の中ごろからは世俗的傾向が出てきて「八百屋お七和讃」のようなものも作られるようになり、踊りと結びついて念仏踊や盆踊となった。

祭文は本来神事歌謡であったものが神仏習合の結果、声明の諷誦文ふうじゆもんを祭文というようになり、江戸時代に入つて神仏の霊験を誦い、さらに俗化して「八百屋お七」「お染久松」などを語り歌うようになり、「歌祭文」と呼ばれて、門付芸にもなっていた。

和讃を誦いながら祭文節と称するのは、源流（平安時代の「声明」）を一つにする両者が混同した結果と思われるが、気比の祭文節は俗化の途をたどらず古体を遺し、本来の信仰的要素を失わないまま今日に伝えられ

旋律は一般の祭文のそれに似て、いかにも念仏から変化したらしい感
 じである。

その起源については、記録・資料もなく口碑・伝承も乏しいが、昭和三十八年に「郷土芸能保存会」が結成された時の趣意書には、次のように書かれている。

「祭文節」は田植・草取も無事完了、野分の風も平穏に吹いてくれるよう、秋の豊作を祈り、悪霊を追い、虫害を防ぐため集団による祈願の踊り。一方餓鬼道がきに苦しむ先亡の魂を慰め祭る。応仁の乱後、室町末期の歌舞に源流がある。

「和讃」は、漢讃に対して和語で綴った七五連句形の仏教讃歌で平

ているところに、民俗的な意義がある。

氣比の盆踊には他に「松坂節」があるが、「祭文節」は必ず最後に踊ることになっている。いわば「松坂」は前座で本番は「祭文」である。

ヤチャ踊

昔は豊岡市・城崎郡一円で広く歌われたようで、今でも豊岡・城崎・日高・香住・竹野・和田山の一部に残っているのが、ヤチャ踊である。同じく「ヤチャ」といっても、旋律も歌詞も（多分踊りも）所によってかなり違っている。源流は一つであろうが、その発祥や系統は分からない。ほかの民謡の多くが丹後・丹波経由で京都や伊勢と結びつくのに、これは丹後との関係はうすい。越後の民謡に「やしゃで、やのしゃで、やしゃ知らぬ」というのがあり、この「ヤシャ」が「ヤチャ」と同義なのではないかという推測もある（『耳ぶくろ』）。

『福井髭風文集』（享和四年）中の歌詞によれば、九日市が発祥地ということになる。

（前略）さて、わが里には『ヤチャをどり』其唄は

ヤチャが習ひたか 九日にござれ

ヤチャは九日が 序はじめにござる

あたご山から 豊岡を見れば

帯の幅ほど ない町や

など、鄙ひなぶりたる唱歌を幾百とせとも知らず、年々同じ節をくり返し唄ひ踊ること、古雅なりといはんか。かくしどけなき言のをかしき拍子に、太鼓、三味線はやし立て、声高々と音頭をとれば、踊り子は同音に

歌ひ連る。三歳の童より、五十、六十の男女まで、へだてなく交りて、己は様々に襲ひ飾りて、弁慶が出れば朝比奈もでる。神主あり巫女あり、染ゆかたに羽織を着れば、白帷子に袴をはき、遊女あれば治之助あり、菰を冠る乞食あり、丸裸に二布（腰巻）するあり、虫売が来れば小鳥売も行く。いとも面ぶせなる（恥ずかしい）姿なり。もとより盆三日のうちは、上よりの許されなれば、たそがれより曉まで踊り狂ふもをかし。

そのころの盆踊の様子を生々しく紹介している。「ヤチャが云々」の歌い文句は、神美地区では次のようになつている（『神美村誌』）。

ヤチャが習ひたきや 九日市にござれ

ヤチャは九日市が 上手でござる

民謡の歌詞は、古詞がそのまま遺つていゝるものもあるが、歌い継がれていく中に変化して、もとの意味が分からなくなるものもあり、即興で作られたものが固定化したり、後世に替え歌として新作されたりするので、歌詞によつて新古をきめることはできない。ただ、韻律は、七七七五の近世調であるかどうかで大よその判断ができるようである。この点から『髭風文集』の二句をみると、始めの「ヤチャが」の方は七七七調で、「あたご山から」の方は明らかに近世調で、少し後からできたと考えられる。この「ヤチャ踊り」はその後「ペロペロ踊り」とつて代わられて、豊岡町内からは全く消滅してしまつた。

次に、神美地区に残る歌詞の二、三をあげる。

香住あはらの 長谷前の 沢に咲いたるかきつばた

盆の来たのに 踊らぬ人は 寺の坊さんか 庄屋どのか

白い浴衣の 井筒のご紋 見ればわが妻 手もさそふ

松坂節

発祥については伊勢・松坂地方の民謡から出たという説と、京都の日岡峠の松坂付近の仕事歌から出たという説の二説が伝えられている。同じ「松坂節」(松坂音頭・松坂踊)といっても、

豊岡町内のもものと神美地区や出石のものとは、旋律も歌詞も違うし、港地区や城崎町のものとも異なる。『日本民謡大観』(NHK編)によれば丹後地方に多くあるようで、歌詞はともかく旋律は、伊勢踊の中の木遣歌「松坂越えて」に由来するのではないかと推測している。ところが一方では「越後松坂節」が西廻り回船(日本海航路)に乗って伝わったのではないかともいっている。松坂踊は江戸時代のある時期にかなり流行したらしく、日本海側の新潟県から島根県まで広く分布しているという。

ともかく、郷土に残るものをみてみよう。

神美に伝わる「松坂」は

一本目には 池の松、二本目には 庭の松 (ハア、ヤイトセ) これで松坂を頼んだえー

松坂おえた (ヤイトセ)

城崎町飯谷の「松坂踊」の歌詞がこれとよく似ている。

松坂越えて それからは (チヨイトセ) なんとしてやら (アラ、ヤイトセ)

一番目のが 池の松、二番目のが 庭の松 (チヨイトセ) 三番目のが 下がり松 (アラ、ヤイトセ)

神美には、同じ節で別に語り物風な歌詞(「口説」といい、歌うと語るの中間的なもの)がある。一例をあ

げると、

東海道で名も高き 所は小夜の中山で 孕みし女は雪の夜に 山坂越えて一人旅 浪花の与兵次が道連れで
 一夜の恋をくどけども 恋のかなはぬ意趣ばらし 意趣ばらしで殺されて その切り口より子が生まれ—
 その子が成長して仇を討つ物語が延々と続く。これは出石町の「松坂音頭」と同じで、そのほかに「八百屋
 お七」「お半長右衛門」「お染久松」など、浄瑠璃からとった恋物語・心中物などを語り歌うのである。

次に、豊岡の旧町内の「松坂節」は、やはり浄瑠璃などの一節を語る七五調の口説音頭であるが、さすが土地柄というか忠臣蔵にちなむものが好んで歌われている。現在は、いきなり口説の文句を歌うが、以前は歌い出しに「松坂越えてそれからは、何とやらしてものとやら」と城崎のものと同じ文句がついていたようである。

忠臣蔵九段目

人の心は奥深く 隠れ住居の山科に 尋ねて此所に来る人は 加古川本蔵行国が 女房娘の乗物を 止め
 て親子二人連れ 案内乞うて内に入る 出迎ふお石淑かに 互に堅い挨拶も 実に武夫の妻なれば(下略)
 豊岡の松坂節の発祥について、『豊岡復興史』は、三重県の松坂との関係を否定して、いわゆる日岡峠をとって、「この松坂は、京都の日岡峠の松坂である。天正年間の豊臣秀吉の大仏殿造営に際し、山科辺から切り出した大石を牛車に積み、日岡峠を経て運んだ時の音頭に「松坂越えてヤッサ」というのがある。運搬の牛車の牛は多分、但馬から出したであろうから、それに伴って伝わったものであろう」と推定しているが、にわかには信じ難い。

『日本歌謡の展開』(藤田徳太郎)や『日本文学大辞典』(新潮社)によれば、室町時代に始まった伊勢踊は

松坂節

宇川隆三 採譜

松坂踊とも呼ばれ、その歌詞は「松坂越えて」で始まるものが多い。

江戸時代にうたわれたものの歌い出しに、

これはどこの踊り 松坂越えて伊勢踊——(下略)

江戸時代初期に広く流行したものに、

松坂越えて (ヤッコノ、ハア、ヨイヤサ) ここに一つのくどきがござる——(下略)

というのがある。その後、元禄ごろに伊勢踊の系統をひく踊口説の京音頭(都音頭)や大坂音頭が関西に流行するが、京音頭は七五調で「伊勢の松坂越えたえー」のように、「えー」で終わる(「え止」または「えい止」という)のが特徴だという。

郷土のものをこれと比べると歌い出しの方は、「松坂越えて」の部分が、伊勢踊と同じで囃詞はやこことばもよく似ている。終句の「え止」は、かなりくずれてはいるが、神美の「これで松坂をたのんだえー、松坂おえた」に、京音頭の面影をしのばせるものがある。

こうしたことから郷土の「松坂節」の源流は、やはり伊勢踊(松坂踊)で、これがかなり古い時期に直接(伊勢参りとともに)か、あるいは間接(流行の波に乗って、京都・丹後を経て)に当地方に伝わり、後に京音頭の影響を受けて変化したのであろうと推測することができる。

盆踊に関する江戸期の文献として先に、福井髭風の文を掲げたが、その中には盆踊唄として「ヤチャ」だけしか挙げていないが、同じころに同じ俳諧仲間の南条鷺橋は家集『文の都豆麗』の中に、次のように書いている。

我が住処は、いつの頃よりか三よさの盆と限りて、「ヤチャをどり」、「マツサカをどり」幼きは夕暮より打ち連れ、老いたるは暮待ちて、そこにも踊り、かしこにも踊る。その賑はしき、猛きもののふの心をも慰むべき事、よそには稀なるよしにて、都の人も足をとどめ、船人も碇をおろしぬ

旅人の踊り習ふや背戸の口 鷺橋

べろべろ節

『日本民謡大観』兵庫県の盆踊の項に「但馬ではまず、珍妙な文句で有名な『ベロベロ節』、ついでつられて唄い出したくなる滑りの良い旋律で、所によってかなり変化し、終止音も違うが底流は一つだ。『ヤチャ踊』も同系らしい」とある。

べろやべろべろや べろべろやべろや

べろやべろべろや またべろや (NHK (-)) (注、NHK大阪放送局の保存テープから採譜したもの)

時により、唄い手により、所により、幾らか変化する。

べろやべろべろべろ またべろやべろや

べろやべろべろや またべろや (NHK (-)) (注、NHK大阪放送局が「豊岡音頭保存会」の演唱を現

べろやべろべろや べろやべろやべろや

地録音したもの)

べろやべろや べろやべろや (宇川採譜)

豊岡で育った人たちは、この歌詞をあたりまえのこととして無心に聞いているが、初めて聞く人にはまことに奇妙にひびくらしい。全く意味の分からない「べろ（ペーロ）」という句を、くり返すだけで（七七七五調にまとめて）一歌詞をなすようなものは、他に余り例がない。それでいて、何かしら情緒があって、近在にも広がり、今日まで歌い続けられている。

その他の歌詞のうち二、三をあげれば、

べろの変り節ぶしや 面白い節で おやぢ出て見やれ 孫連れて

笹ささや松の葉のやうに 狭い気を持つな 広い芭蕉葉の 気を持ちやれ

豊岡下に出りや 二見の清水 飲めば気もよい 涼やかに

踊りおどるなら 品しなよくおどれ 品のよいのを 嫁にとれ

「ペロペロ」の起りについては、従来からいろいろな憶測的な説がある。まず、古老たちの伝えるものに①祝語の中の毘盧沙那びろしな仏から出た語で、仏を称たえることばであるという説、②ペロは舌を表す俗語であるから、子どもが舌を出してする遊びから出たとする説、③この地方に近年まで残っていた「ペロペロ神」の俗信から出たとする説、つまり一昔前まで子どもたちが、箸の先を折りまげて両手でぐるぐる回し「ペロペロの神さんは正直な神さんで、お好きな方へとおもむきやる」と歌って、箸の先が向いた者に当てるという遊びが原拠だとする。さらに、④酒垂神社の故事に端を発するという説、すなわち昔、早魃の時、酒垂神社から農民が雨乞いに小田井神社で行なった神事で、中央にべ（酒壺）とロ（台）をすえ、「イツツ、ペーロー」と唱えながら、円陣を作り踊り回ったのが起源だとする（『耳ぶくろ』）。最近では、⑤古代の農民が神を呼び出すために集団

べろべろ節

宇川隆三 採譜

で唱えた一種の呪文の名残りであろう、という見解もある（石田松蔵『但馬の新しい歴史』）。

すなわち米の豊凶は神の意志によるものと信じていた古代の農民が、声なき神の言葉をきくために、神と人との仲だちをする人物を設定し、その人物を中央にして人垣の輪を作り、周りを回って唱えごとを誦した。こうすることによって陶酔に陥った中央の人物の口から、神の意志が引出される。東北地方では、イタコ（口寄せ巫女）が自己催眠を行なう時の棒状の道具を「ベロベロ」と呼んでおり、また、当地方の「ベロベロの神」の遊戯的習俗にしても、「ベロベロ」は神であり同時に「ベロベロの神」を引き出す道具でもあった。こうしてみると、「ベロベロ」の詞はかつては神の意志を聞こうとする農民の願望の歌であり、その名残りが盆踊の中に生きて、今に伝えられているのではないかというのである。

であろうか。前項に引用した江戸後期の二俳人の文献には、豊岡の盆踊歌として「ヤチャ」と「マツサカ」が挙げられていて、「べろべろ節」はあがっていない。ということは、これが歌われたのはその後であるとみるべきであろう。『日本民謡大観』の「べろべろ節」と「ヤチャ踊」は同系統であろうという推測を併せ考えて、



写327 “六条さん” 踊り

「ヤチャ踊」を原型とするものと考えたい。古老の伝承もまたそうである。

六条さん

昭和の初めごろまで、豊岡近辺の村々で歌われていた「六条さん」は、近年になって奈佐谷にだけ（奈佐節）残されて、他は消滅してしまった。そこで、現在では一般に「奈佐節」と呼ばれている（本編・第九章第一〇節参照）。

曲と詞とは発生の時期を異にし、曲節は今から六〇〇年ほど前に生まれ、即興的な歌詞によって歌い続けられたが、二〇〇年前に現在の歌詞が作られて固定したという。

この歌詞は安永九年（一七八〇）四月に、西本願寺門主・法如上人が、但馬の湯島に入湯に来られた折の歓迎歌であるという。それは、歌詞第一節に「六条さん（西本願寺）のお出には」とあるところからも、理解されるところである。

法如上人の湯島入湯については『大谷本願寺通記第四』に、次のように記録されている。「安永九年）四月、宗主浴但馬温湯 播州亀山歴大坂而還」

この歌の前奏曲は、気比地区に残っている「祭文踊」のメロディーとほとんど同じであるところから、「六条さん」の曲節は、もともと祭文であるといつてよい。この歌詞が、法如上人歓迎歌として作られたのは事実であろう。

思うに、法如の大きかりな湯島入湯は、沿道各地の布教という目的もあったであろうから、布教師も同道したはずである。そして、その布教師たちが布教の手段として宗教内容を盛った歌や踊りを広めていった例からみて、この場合

六条さん(奈佐節)

採譜 大桐正男
成田努治

ドレ ロク ジョウ—

—サ—ン—ノ—オ—イ—デ—ニ—ハ—ナ—ミ—ヤ—タ—

イ—テ—ノ—コ—ト—デ—ナ—イ—

(ハヤシ) エエ—ソ—ナキ—ヨ—

—タ—ノ—ム—ソ—エ— (ハヤシ)

(うた)
ロク

六条さん(奈佐節)

- 一、六条さんの御出では並や大てい
ことでない
 - エー粗そうなきようたのむぞえ
 - 二、海山へだててこのような知らぬ山家
の果までも
 - エー悪人助けようばつかりに
 - 三、土手久心に思うにはいかなるごえん
でこのような
 - エー御舟のお供をいたすやら
 - 四、水にうつろう御姿を後よりおがむあ
りがたさ
 - エー未来の果までお供する
 - 五、わしの父さん母さんは京の三条又三
条
- エー合せて六条じゆず屋町

京仙さん節

(笛) ♩ = 63-66

奈佐誌より

笛 吹

拍子木
太鼓

(明) い や—じゃい—や—じゃ—よ—

(笛) (明) 京仙さんわい—や—じゃ [オ-エ ナ] あた ま—の

(笛) ま—るい の—が—わしやい や (ア)—じゃ <アコラ>

Fin.

[実際ノ音高]

い や—じゃ

も本願寺側の布教師によって「六条さん」の歌や踊りが円山川下流域に広められたと考えるべきであらう。

京仙さん節
(奈佐踊)

前記の「六条さん」が、宗教歌として主として盆踊に歌われるに對し、

この「京仙さん」は、寺の和尚に取材しているものの、宗教的な意味は全くなく、主に酒宴の際にその滑稽な踊りとともに愛唱されてきた。しかし、盆踊にも鳴物入りで歌われている。

この歌も、奈佐谷だけでなく、大岡山を中心とする一円の村々で広く歌われてきたものである。

(一) 嫌じゃ嫌じゃ わしや嫌じゃ 頭の丸いのが わしや嫌じゃ

(二) 嫌な京仙さんの 金とるよりも 好きな筆助さんの 機嫌きげんとる

(三) これこれお弓 これお弓 どうでも京仙さんと 寝にゃならぬ

田 植 歌

神美村誌より

田に歌われている竹野谷では、竹野谷が本源のようにいい伝えている。

田植歌ほか

田植歌「鶴の子」(『神美村誌』)

農民に關係の深い仕事歌としては、「田植歌」がある。

鶴の子が巢立(育つ)つはどこよ 山と山、山と山 やはたの森の(アレ) 若松の枝



四 いやでもおうでも 寝るのなら 衣を脱ぎなれ あ

さましや

元歌はこの四節しか残っていないが、替え歌は農民生活に取材したものや歌舞伎の名場面の語りなど数多くある。それに何分、酒席で歌われることが多いので卑猥(ひわい)にわたるものも多い。『奈佐誌』は、この歌の起りについて、伝承にもとづき次のように伝えている。

今から七〇〇年ほど昔、福成寺に京仙という名の和尚があった。ある時、筆助という男が妻・お弓を担保にして和尚から金を借りたが、期限が来ても返済できず、仕方なくお弓は寺に連れて行かれることとなった。そのお弓の心情をおしはかってよんだものだという。

もとより根拠があるわけではなく、現在でもかなり広い範

面白や 京には車 淀には舟 桂の里で 迎ひ舟しょうや

日の暮に 海辺を行けば 千鳥鳴く 又鳴け千鳥 声しらべばや 千鳥

南条鷺橋の『文の都豆麗』の中に「早苗とることば」として次の文がある。

(前略)今日は我が宿の田の植えはじめなれば、ともに檜笠うちかぶり、さ籬の上にながめ居けるが、早乙女らがふたの、(腰まき)の端を水に浸しつつ、苗わけて手々に植うるさまは、昔ぶりの風情あり、(中略)さて、このほとりの田植歌といふは、もろともに声はりあげて、歌ふ節ぶりもいとゆたなる心地ぞする。

鶴の子の 育ちはどこよ(アリヤ) 山と山 大和の森の 若松の枝に

日の暮に 浜辺を行けば(アリヤ) 千鳥鳴く また鳴く千鳥 声比べせう

やれ ほうくくッ そりやくくア

といふ掛声の囃ありて、かかる類品々うたひぬ。げにも「風流のはじめや」(奥の田植歌)と続く芭蕉の句)と賞し給ひしもゆかし(後略)。

現在、神美に残るものと、ほとんど同一である。『日本民謡大観』によれば、この歌詞は室町時代の小唄の変化したもので、京都を中心とした周辺一帯に歌われたものらしい。最も原調に近いといわれるものに亀岡の「鶴の子」があるが、歌詞もメロディも、これとほとんど同じである。

田の草取り歌

目出度めでたが 三つ重なりて 鶴が御門に 巢をかけた

今年始めて 田の草とれば あとに小草が みな残る

嫁 入 り 歌

神美村誌より

嫁行き歌

ここを出る時や

涙が出るが

今度来る時

孫連れて

盆にや踊らし 正月にや寝よし 長い夏中に 草取らし

その他、盆踊歌などの歌詞をそのまま転用したものが多く、音調も七七五の近世調である。特に草取歌として発生したのでなく、田植のように神事や祈願の意味もなく、仕事の労苦をまぎらわせればよいので、唄の文句など何でもよいというようなことから、そうなのであろう。従って、民俗的な意義は小さい。

『神美村誌』『耳ぶくろ』に採録されている仕事歌(作業歌)・祝い歌について、歌詞一句ずつを挙げる。

山行き歌

山に行くなら うちの子連れて こまつたしえて早うもどれ

白ひき歌

白はかせうす 引木はさくら 可愛い 殿御さんと 逢引きに

から白つき節

かんこかんこ からうすはぬかす 娘あとから ふみかねる

若い娘に 蝶々がとまる とまるはずじゃよ 花じゃもの

円山川舟唄

採譜 長谷坂栄治

ふねの せんどしゆは ナ なにきてねやーる
 ともをしきねにか い ま くーら

嫁入り歌

蝶よ花よと 育てた娘 今日他人の 手にかける
 思いきります この家の内を 今度来るときや婿つれて

入込み歌

今日は吉日 日柄もようて 連れて来ました花嫁を

ゆるやかな円山川の流れは、多くの文人によって詩歌にうたわれたが、そこを上り、
 下る船頭衆が歌ったであろう舟歌としては、意外と伝わっていない。

わずかに、長谷坂栄治氏（温泉町・八田中学校教諭）によって採譜された「円山川
 舟唄」を見るだけである。

円山川舟唄（歌||日高町浅倉・成田しげ氏）

- (一) 舟の船頭衆はナ 何着て寝やる
 鱸かまぼこを敷き寝に 權かみまくら
- (二) 雨が降りやよいナ さんざか雨が
 可愛い殿御さんの 肩休め
- (三) 八鹿九日ナ 豊岡を下りや
 あすは着きます 湯の島へ

また、延享五年（一七四八）に編集された神宮庁（伊勢）所蔵『日本民謡集』の中に地名をよみこんだ但馬の歌が収められている（三重大学教授・若松正一氏調査）。このうち豊岡市の分を紹介する。

四方白壁 八つ棟作り 前は大川 蛇が鼻よ（上湖の地名）

奈佐で名物 一宮ほうし（栃江・布久比神社） 亀ヶ崎では 芹でんす（福田の地名）

豊岡一番 丹後屋なれど 味噌汁くはしやる 六尺よ（難後夫）

心細いは 一日市（一日市） 縄手 いつか行き着こ湯島へ（城崎町）

嫁やるまい 陰福所へは 野田の水をとる（下陰・福田）

金が出るやら 河谷山（河）に 茜あかねだすきで 金けりやる

豊岡しもへ出て 二見の御水 飲めば気もよや 涼やかな（城崎町）

瀬戸（瀬戸）や津山（津居山）にや 船さへ着くに あじきじきなの 桃島や（城崎町）

（以下略）

第六節 藩学と私学

二つの心学 講舎

江戸後期の庶民の教育機関としては普通、寺子屋が挙げられるが、これは主として庶民の子弟を対象としたものである。これに対し、一般成人を対象にしたものに心学講舎があった。いわば今

日の社会教育にあたるものである。

心学は享保年間に京都の石田梅巖いしばなによって創められた庶民教学で、「学問の綱領は万物の性を知ることになり、それは人間の心によらねばならない」とするもので、石門心学といわれた。儒教・仏教・神道の諸説を取り入れて、日常卑近な生活の中に道徳の実践を説いた。特に、当時の商業蔑視の思想に対し、商行為の正当性と商人の存在意義を強調して、町人の哲学としての役割りを果たした。教育方法は、孝行・忠義・正直・勤勉・儉約・勘忍などの徳目を文字にたよらず平易に説き、性別・身分を問わず聴講料も不要ということで、町人だけでなく農村にも支持を得て、十九世紀の初めには、全国的に広く普及した。

但馬では、関宮の敬忠舎（天明七年）・出石の日新社（寛政三年）・豊岡の含章舎（寛政十年）・神美地区香住の養浩舎（文化二年）・八鹿の立誠舎（設立年不詳）などがあった。

含章舎

寛政十年（一七九八）に豊岡藩士・四方小左衛門と町内の富商・福井謙斎の尽力によって含章舎が郭内・南溪（現・豊高校地）の地に設立された。四方小左衛門は大坂の心学者・原田道久（梅巖の後継者・手嶋堵庵の高弟）の弟子で、福井謙斎は京都・明倫舎主の上河淇水（手嶋堵庵の実子）に師事して、ともに心学に傾倒していた。

講舎の設立には、心学の総本山ともいべき京都の明倫舎の認可が必要であったが、この事からしてもこの豊岡ではかなり心学に共鳴する者が多かったと考えられる。平常はこの人たちが日時をきめて含章舎に集まり、研究修練を行ない、年に何回か中央の講師をよんで道話をきいた。大坂・明誠社の都講・原田道立（四方の師・道久の子）が、四方の請いを容れて出張してきた。

この含章舎設立については、その背後に藩の領民政策がからんでいると見られる。寛政八年（一七九六）に

藩内で村方の百姓一揆が起こったが、その勢いが強く、藩ではその処置に手をやいた。そこで、藩はそのころ領民間に行なわれていた心学に目をつけ、これを人心安堵の手段に利用するため、講舎設立を支援したのではないかと思われる。含章舎が郭内に設けられたことは、それを裏付けるものであろう。

豊岡藩領では文政八年（一八二五）にも町方一揆が起こっているが、心学の普及をさらに積極的に推進したのは、天保二年（一八三一）に襲封した藩主・高行である。高行は賢臣・舟木外記を用いて自ら身を持つこと敵に鋭意、藩政の立直しを図った。藩政改革の基盤として文教政策に力を入れ、藩士の教育機関として天保四年（一八三三）に稽古堂をつくり、町人の精神教育のために、含章舎の心学を藩の政策に組みこんでいった。

天保四年一月、高行は例年のように来豊した原田道立を招いて、藩士とともに自らもその講義をきいた。これに感銘を受けた高行は早速、町方の者にも心学道話を聴かせるよう奉行所を通じて指示した。そこで十町名主は、光行寺を会場として一月二十四日から三日間、豊岡十町の住民に都講・原田道立および前講・入江弥三郎（京都人）の講話を聴聞させることをきめた。その準備の中心になったのは含章舎の人たちであるが、住民を駆り出すのは名主たちの役目であった。初日の二十四日は折あしく風雪のはげしい日であったが、中町より上・六町の老若男女（一〇歳以上）が本堂いっぱいに参加したという。町方町人を対象にした光行寺の講座が終わると、引続いて村方百姓を対象に二十七日の午前は小田井神社、午後は日撫の楊岐庵、夜間は一日市の大庄屋・佐伯孫左衛門邸で開講している。

このようにして、含章舎の運営は藩の支援と干渉を受けるようになるのであるが、翌天保五年一月二十一日の様子は『鳥井日記』によれば、次のとおりである。

(二月二十一日) 大坂表手嶋・原田道立先生当春も御出、去る十八日晚より三木屋彦左衛門方へ止宿にて、日中は御家中ざいなかた在方、夜分は町方道話これあり候。今日八ツ時より舟木様御宅にて御道話これあり、拙者・山三郎・松太郎聴聞致し、入相(日暮れ時)過ぎ相済み申候

舟木は藩の家老で、藩主に心学を勧めた本人である。その宅で道話があり、名主・鳥井忠左衛門は二人の子息を連れて聴聞している。一月二十三日夜には、自性院客殿で久保町一統へ手嶋先生(堵庵の孫・斉庵か)の道話があり一二二人が集まると、名主の忠左衛門は翌日勘定所へ報告書を提出している。

(二月二十六日) 今日朝五ツ時より昼迄、光行寺御堂に於て、手嶋先生町方子供男女七歳以上に『前訓』御読聞よみきかこれあり、十町共名主・組頭・行司兩人づつ罷出まかりで候

『前訓』というのは、手嶋堵庵が子ども向きに作った教訓書で、口述して聞かせるものである。十町の町役人が、それぞれ町内の子どもたちを引連れてきたのである。その夜は、立正寺本堂で寺町・永井町の成人を対象とした道話があり、聴衆総人数二一人とある。

(二月二十八日) 原田道立先生、今朝由利五郎右衛門空宅あきにて、心学初入嘶有^レ之皆々聴聞に参り候。入門之志之者はあとに残り申候

これは一般民衆に対する道話でなくて、心学道者を志す者への入門講座である。

翌天保六年になると、町方の中から教諭方を任命し、町内役員に世話をさせるようになった。そして、この年は子どもの教育強化の指示を受けたのか、名主がしばしば町内の子どもを集めて『前訓』を読み聞かせ、しかも出席児に褒美を与えるなどして、出席督励に努めている。



写328 養浩舎扁額（香住地区・田井和男氏蔵）

天保七年（一八三六）には、藩士・四方を舎章舎の講師に任命して、その支配に当たらせ、各町ごとに教養ある町人を選んで教諭方（助講）に任じ、これを助けさせることとした。町方の教諭方は月一回は講席を開き、四方の講義の時は名主とともに、聴衆を出席させる責任も課せられた。つまり、心学教育を藩の文教政策に組み入れて制度化したのである。一方、大坂の原田道立の出張講義（年一、二回）は続けられていたが、その会場は主に富裕な町人の私宅があてられた。天保九年の『由利日記』によると、

（三月十七日）今夕、二方屋（南条家）に於て道立先生道話仰せ付られ候。我ら罷出申し候。

（三月二十日）今夕、原田先生宵田町鍋屋五郎右衛門にて道話御座候。九
十郎罷出申し候。

本来、民衆自身の学問であったはずの心学が、藩の統制下におかれた結果、住民の自主的な意欲が伸展せず一方、藩士の教育機関である稽古堂の興隆に伴ない、天保十二年（一八四一）に郭内の舎章舎は宵田町・由利兵五郎宅に移されて、その運営は町人の手に返されたが、もともと町方の教諭方に自発的な積極性が乏しいところから、再興の機をみず、次第に衰退していった。

養浩舎

文化二年（一八〇五）、香住の田井惣助の邸内に設置されたのが養浩舎である。惣助は村の庄屋を勤め、かねてより学問をたしなみ林当と号した。心学に心を寄せ、京都の上河洪水についてこ

れを学んだ。当地に出張講義に来た大坂の原田道立は、彼の師であり友であった。近隣の心学の道友には、豊岡の四方小左衛門・福井謙斎・出石の桜井東亭と東門父子・井上邦軒・関宮の太田垣猶川・神美の宇野梅窓などがあり、その人たちの支持援助もあって、養浩舎が設立されたのである。

設立願い出にあたって惣助は、庄屋仲間の福井謙斎に、心学講舎設立の手続きについて相談をかけているが、謙斎は含章舎設立の際の記録の写しを惣助に届けている。さらに他の道友の力ぞえも得て願書を整え、惣助は京都へ上った。しばらくたって、京都明倫舎の都講の名をもって、次のような許可状が届いた。

その節御願の舎号、早速先生（上河洪水）へ御願申上候処、今度三先生（梅巖・堵庵・和庵）御掛物三幅並に舎号御出来に付、今般其御地へ差遣り申候。御安着の砌、御拝納なさるべく候。

これによって、惣助の家に開いていた心学舎には、正式に「養浩舎」という舎号が与えられたのである。

念願のこなつた惣助の喜びはひとしおのものがあつて、明倫舎あての礼状のあとに、「然る上は惣社中申し合せ、永々尊崇仕り、会輔怠慢無く相励み申すべく候」と決意のほどを述べている。心学の先輩・太田垣猶川は「兼て御望被成候舎号も御貴なされ候由、是又御満悦奉察候」と祝いを述べた後、「舎号も名のみにならぬよう、御申合せなされ候」と戒めている。心学の道友は互に連絡協力しながら心学の普及に努力したのであつた。養浩舎の世話をした人々には、惣助のほかに、医師の小森露斎・宇野文左衛門（梅窓）・岡屋彦左衛門・岡本七右衛門・同久次郎などがある。幕末の志士・田中河内介は小森露斎の子で、十八、九歳までここで学んだ。心学講舎の活動状況の一端を田井家の『家事要録』（天保六年分）によってみると、

（正月二十九日）豊岡含章舎に於て太田垣猶川先生十七回追善会輔（同志の自己研さん会）、丹後屋（福井

家) 隱室に止宿

(二月十九日) 和田源太左衛門様・四方小左衛門殿・高松屋彦右衛門殿・大磯五郎右衛門殿心学会輔へ御出
 (二月晦日) 原田道立先生、九日市七郎左衛門殿(渡辺)方へ御出、御止宿、夜道話(町人・百姓を集めて訓話すること)、村方の者聴聞

(三月朔日) 道立先生、朝含章舎へ御越、予夕方帰宅

(三月四日) 道立先生に隨身、森村へ罷越し、半左衛門殿(青田)方に止宿

(三月五日) 昼は野上村喜兵衛殿、昼後、一日市村孫左衛門殿(佐伯)、含章舎泊り

(三月六日) 昼後、豊岡御家中猪子伊織様。夕方帰宅

(三月十日) 朝、原田先生、百合地村養福寺にて御道話。昼後、河谷・中谷へ請待しょうたい、河谷又左衛門殿(岡)宅、予も朝より随侍、晚惣助方(田井)へ御止宿

翌朝御出立、(予は)含章舎へ止宿致し、十二日朝帰宅

(三月十五日) 原田先生に隨身、二方郡豊岡御領分回村、同二十六日帰宅

(四月朔日) 道立先生八鹿へ御越。

予は二日に罷越、翌三日、関宮市郎左衛門殿へ参り、五日、八鹿庄兵衛殿(西村)方へ帰る。
 七日、先生は丹後宮津へ御出。予は帰宅

田井惣助の熱心な活動ぶりはもとより、近隣の心学の普及状態、特に豊岡領内の盛況ぶりをうかがうことが

できる。

寺子屋の普及

寺子屋とは江戸時代の庶民の子弟の教育機関で、生徒のことを寺子といい、もと寺で教えたために起こった名称である。鎌倉時代に創まり、江戸時代になって、町人階級の台頭・農村の商業化など商業資本主義の発展にともない、庶民の間に文字の学習への要求が高まるにつれて普及していった。特に、寛政のころから幕府の文教政策の影響もあって急速に発達し、化政期を経て天保・弘化に及ぶころが最もさかんで、全国に一万数千を数えた。

当地方の寺子屋も、江戸末期の天保から嘉永にかけて開かれたものが多い。師匠は普通、寺子屋の経営者でもあり武士・神官・僧侶・医者および上層の町人や農民が当たった。

入学の年齢は八、九歳が最も多く、在学の年限は三年ないし五年であった。城下の町内では大部分の子弟が通学したが、女子の就学は男子に比して著しく低かった。入学の際には赤飯をたいて家内で祝いをし、師匠の家にも贈った。授業料（束脩・謝儀など）は金銭によるものが最も多かったが、魚・餅・米・酒・菓子その他の品物で納めることもあった。当地ではほとんどの師匠が篤志で開いていたので、子弟の関係は大へん情誼の厚いものがあった。

授業は四季を通じて行なわれ、多くは午前八時か九時に始まり、午後三時または四時に終わった。休日は節句・正月・盆・彼岸・地方の祭日（氏神祭など）のほか、農繁期・毎月の定休日などであった。生徒の罰には留置・鞭撻（むちで打つ）・訓戒・労役・昼食禁止・退学のほか、茶碗に水を満たして持たせること、灸をすえること、机上に端座させることなどがあった。

教科目は、当地方では「読み・書き」二科目のものが多く、その上に「そろばん」を課する所もあり、また、

女子に対しては諸礼式や裁縫を授けるものもあつた。中でも習字に最も重きがおかれたようで、例えば農民の子弟であれば、自分の氏名や種札（種籾の俵につける札）を記し得ること、金銭や物品の貸借受取証などの記入ができることが第一の目的であつた。

教科書には『庭訓往来』『商売往来』『百姓往来』『実語教』『童子教』など往来物・教訓物の平民的実用教材と、『大学』『中庸』『論語』『孟子』など四書と称せられる武士的教材とをまじえて用いられた。習字の手本は『仮名』『千字文』『村尽』『国尽』『今川状』『庭訓往来』『商売往来』などが主なものであつた。そろばん（珠算）では吉田光由の『塵劫記』が用いられた。

現市域内に開設された寺子屋は、次表のとおりである。

豊岡町内の寺子屋が一齐に明治三年に廃業しているのは、この年に藩主の援助でできた「立正寺小学校」に吸収されたからである。

この調査は、記載もれのものかなりあるようで、実際はもっと多かったと思われる。『兵庫県教育史―藩学郷学私塾寺子屋篇』は、寺子屋教育の実際として、次のような調べをのせている。

①坪内久保の寺子屋 文政十一年、女代神社の神官・坪内久保が、九日市上ノ町の自宅に開いたもので、その子・久続がこれを助けた。入学に関しては別に時期・規則なく父兄・児童の願ひにより、また修学年限の定めもなかった。課業は毎日午前八時より午後四時までで休日はなく、教科書には『日本外史』『十八史略』『四書』『実語教』『名頭』などを用い、習字は御家流であつた。他に算術（珠算）をも教授した。もし不心得な者があれば、線香に点火して、それが消えるまで直立させた。束脩・謝儀にも定まつたものはなく、野

所在地	開業	廃業	生徒	身分	師匠氏名
小田井町	天保一〇	明治三	男一八	商人	松田吉郎兵衛
同	天保一三	同	女一七	武士	原田吉右衛門
同	嘉永二	同	男一〇	神官	大石繁明
新屋敷町	天保二	同	女一〇	武士	吉本佐五郎
滋茂町	天保九	同	男一三	商人	長彦左衛門
同	嘉永三	同	女一四	僧侶	金川正珠
本町	天保四	同	男一五	武士	高橋九十郎
九日市上ノ町	文政一	明治六	女一五	神官	坪内久保
中陰村	安政三	明治二	男一三	僧侶	善藤信成
森津村	安政三	明治四	女一七	農民	斎藤三郎右衛門
庄村	安政四	明治五	男一五	農民	三谷伊左衛門
小島村	嘉永二	明治三	男一五	商人	木山八助
瀬戸村	文政二	明治三	女一三	医師	中田立道
津居山村	嘉永二	明治四	男一七	医師	中田立悦
気比村	文政一	明治五	女一八	農民	宮代庄右衛門
畑上村	弘化元	明治五	男一八	農民	宮田幸右衛門

表10 市域内の寺小屋一覽表

(『日本教育資料』)

菜などを持参するに過ぎなかった。学制頒布の翌年、明治六年に廃業した。

②信楽寺の寺子屋 安政三年、中陰村の信楽寺住職・善藤信成が、その寺内に開いて読書・習字の二科を課し、教科書には『伊呂波』『名頭』『国尽』『消息往来』『庭訓往来』『童子教』『論語』『孝経』などがあつた。

③橋本源之助の寺子屋 前表にはもれているが、橋本源之助夫妻が協力して堀町（今の滋茂町の一部）に開いたもので、年代は明らかでない。就学年齢は七、八歳ごろから十四、五歳までで、机・本箱・硯すずりは各自持参して、毎日午前七時から十二時まで読書・習字の課業があつた。休日の定めはなかったが、天神講（毎月九日）・五節句・孔子祭などの主な年中行事には課業を休み、盛装して師匠のもとに廻礼した。教科書には、『名頭』『村名』『孝行和讃』などを用い、不心得の生徒に対しては水を盛った器を手でさし上げて立たせた。束脩は饅頭まんじゅうや金銭、謝儀は半期ごとに金銭をもつてした。

なお、五荘地区には前記の表にあげたもの以外に正法寺・戸牧・下陰・福田・栃江・滝・岩熊・江野・伊賀谷など、ほとんどの部落に寺子屋があつたとしている。また、港西地区でも前記以外に、小島の長源寺・瀬戸の頂福寺・津居山の照満寺にも寺子屋があり、いずれも明治四年ごろ廃せられて後、明治七年にこれに代わつて宮代与左衛門が寺子屋を開き、翌八年九月に小学校設立にもなつて廃されたという（『五荘村史』『港村誌』）。

但馬の諸藩では、寺子屋の開設は住民の自由にかまかせていたが、豊岡藩では文教政策の一つとしてこれを奨励した。次のように、教授に篤志な者を表彰するなど、その一端を示すものである。

（天保四年十一月五日）

一金百疋 滋茂町 今井三郎左衛門へ 其方儀、年来文学心掛宜敷相聞え一段之事に候。これにより

御褒美のため御目録くだされ候

以後、町方之者共相集、心得候だけの義理説き聞かせ申すべく候事。〔『日本教育資料』〕

こうして、庶民の要求から生まれた江戸末期の寺子屋の普及が、やがて来るべき明治期の小学校の誕生を準備し、それを可能ならしめたのである。

藩学・稽古堂

京極高行（一七九四～一八四七）が襲封した天保二年（一八三一）は、積年の余弊をうけて綱藩儒・遠藤義斎（白鶴）の講説を聞き、その忠孝一致・文武併用・浮華をしりぞけ実用を尊ぶの説に深く感ずるところあり、封を継ぐと舟木外記を執政に登用して藩政の改革をはかった。

その基盤をなすものとして、文教政策に力を注ぎ、領民に対しては心学を勧め寺子屋を奨励したが、中核となる藩士に対しては藩財政の窮乏にかかわらず藩校・稽古堂を創設し、武寮を併設して士風の振起をはかったものである。

天保四年、藩邸内の一番小屋に仮学舎を設けた。三月十九日の開堂式には、京都の儒者・矢上行輔が来て詩経を講じた。翌天保五年には江戸藩邸にも開設した。江戸の稽古堂に掲げられていた遠藤義斎の「諸生に示す」の扁額は、建学の精神を示している（原文は漢文）。

近世以来、講学の士専ら詞章記誦の末を逐い、而して経世実用の功を欠く。上古神聖文武忠孝の教を遵法せず、各々一家の説を主張し、以て一世を睥睨せり。然れども之を日用政事の間に試むれば、迂濶にして事情に通ぜず、多く其の言と反す。之を要するに、空論浮説大いに国家採用の意に違えり。此の如くなれ

ば即ち学有るも又学無きが如し。

(中略)

請う同社諸賢、敬て皇祖の懿訓を遵奉し堯舜周孔の遺教を講究し、而して秦漢以下細瑣多端の説に惑う莫く偏く日用急務の書を蒐索し、而して雑学無用の書に淫する莫れ。浮靡に流るる勿れ。偏固に陥る勿れ。

雑博に蕩する勿れ。實用を欠く勿れ。是れ諸賢に望む所なり。因て之を書し以て諸賢に示す。(天保九年三月)

藩主・高行は深く義齋を信じ、藩に招聘しようとしたが、義齋が和歌山藩に仕える身であったため果たせなかつた。そこで、後嗣・高厚をはじめ藩中有為の少年を選抜して学ばせた。

天保六年、郭内の東庭に学舎を新築して正式に「稽古堂」と名づけた。これは書経の中の「稽古帝堯」(古の帝堯に稽うる)から取ったという。五月五日の開堂式には、折から当地に來合させた京都の儒者・猪飼彦博(敬所)が経書を講じた。彦博は後に藤堂藩の賓師に迎えられた儒者であるが、彦博にも学生に示した「稽古堂記」がある。その一部を抄録する。

貴藩当今、剣を崇び用を節するの時、資を捐てて工を興し、新に此の堂を築くは何ぞ。蓋し、士子をして経史を学習して、古之道を稽え、心を正し身を修め、入れば則ち孝弟、出ずれば即ち忠順、而して士風以て正しく、民俗以て化せしめんと欲すれば也。凡そ斯堂に上る者、君上の徳意を祇承し、孜孜として心を潜め意を専らにして古之道に循い、以て実学を修め実功を立てざるべからざる也。若し夫れ、学んで道を知らず、知つて行なう能わず、徒らに詞章を事にすれば、則ち更に君上之憂と為らん。勉めざるべけんや、

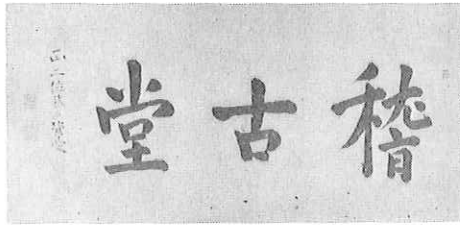
戒めざるべけんや。

その後、年を追って生徒がふえ収容できなくなったので、明治二年三月に次代の藩主・高厚は、郭西の興国庵寺を数百人を容れるに足る学舎にあてた。旧堂は女学校としたが明治四年に廃して豊岡県仮庁舎にあて、同時に新堂も県に移譲したが翌年、火災で焼失した。

生徒は藩士の子弟に限らず庶民や他藩の者も希望者には入学を許し、授業料の類は取らなかつた。藩士の場合には七歳になると必ず入学させることとし、故なく入学しない者は文武掛（重臣が兼務）の命を受けて学校奉行（大目付が兼任。後、専任の文武方をおく）が問責した。また、無断で欠席した時も同じで、病欠欠席の場合はその間、外出することを許さないなど、なかなか厳しい督学制度をとつた。そこに教育に寄せる藩の熱意の程もうかがわれる。有望の者は学資を給して遊学させる制度も設け、その数は二〇余名に及んだというが、そうした中から浜尾新・久保田讓・和田垣謙三・吉村寅太郎など教育界に雄飛した人材が育つたのである。

学科は、漢学を中心に礼儀（弘化二年より）・洋学（安政二年より）・雅学（明治二年より）・書学・計学・国学（以上、明治三年より）があつた。それぞれ教授や助教をおいたが、主教科の漢学の学長が総裁した。学長には久保田伊平・中田立卿^(慶)・下村彦総・岡右内・久保田小平次・猪子清・久保田精一が歴任した。洋学は医師・岡田招亭を召し、計学は藩士・竹島剛甫が教授となつた。国学は香川景樹の門人・宮本池臣を聘して師とした。その他、随時に著名な学者を招いて講義を請うこともあり、元治のころからは宿南の郷儒・池田草庵が半ば定期的に講義を行なうようになった。

生徒の数は、明治以前でおよそ六〇名（内、寄宿生十三人）、維新後にはおよそ一六〇名（内、寄宿生三五



写329 稽古堂扁額 (京極高光氏藏)

人)であるが、それを五寮・四級に分けた。

① 童蒙寮生 始めて入学する者がこれに入る。主として四書の素読を習い、およそ三年で進級する。毎日の学習時間は四時間。寄宿生には副課二時間を増加した。

② 志学寮生 五経を主として『国史略』『十八史略』などの素読を行ない、さらに詩文を学んで、約二年で次へ進む。授業時間は五時間。

③ 後進寮生 『左伝』『史記』『漢書』『日本政記』『外史』などを各自、素読して指導を受け、詩文の他に国学などを学び、およそ三年で進級する。

④ 先進寮生 『皇国史』・後漢以後の諸史・『八家文』『文章軌範』などの講義を受け、高度な学識を得て藩の重要人物となる素地を養う。優れた者は教官の助手を勤め、およそ三年で業を卒える。

⑤ 星聚寮生 士族でない庶民の子弟を入れる所で、等級を前記①～④の四等に分け、内容は同一であった。こうして、およそ七歳で入学し、最高の課程まで行くと、十八、九歳で卒業ということになる。中途の退学は認められたが最低、『論語』一部の大義に通じるまでは、みだりに退校することは許されなかった。定例の休日是一日・十五日である。

試験は、三月と九月に行なうものを小試験(小考)、七月と十二月に行なうものを大試験と呼び、奉行・学長臨席のもとに厳かに執行し、その点数によって席次を進退した。また、成績・操行・勤怠を審査して十五歳

以下には紙を、十六歳以上の者には金子を賞として与えた。別に、生徒が一定単位（童蒙生は四冊・志学生は十冊ぐらい）の学習を終えるごとに行なう終読試験があり、誤りが多い者はさらに復習させた。

毎月十一日・二十六日を説書日と呼んで、藩主臨席のもとに学長自ら經書を講じた。また、毎年一回は藩主が臨校して行なう試験があり、これを「御覽」といい、後進生以上は講義、以下は素読暗誦を試み、学長自らこれを評定し、試験後に学長以下全員が褒詞および酒饌料を賜わり、特に成績の秀れた寮生には、金子または書籍を与えられた。

堂内には聖廟が設けられ、毎年二月・八月の上丁（かみづひのち）の日には、藩主以下重臣・教職員・生徒に至るまで全員礼服を着用して出席し、藩主が親しく積奠（せきでん）の礼（孔子を祀る典礼）を行なった。また、毎年正月三日の読書祭、冬至の日の冬至祭には休講して神饌を献じた。これらの儀式の執行は中国風によらず、わが国古来の神式に従ったところにも、建学精神の一端をみることができるといえる。

経費はすべて藩庫から支出し、藩士に賦課することはなかった。後、興国寺の廃寺（明治二年）によって、その寺田・五〇石を学田に充てたが、わずかに費用の一部を補うに過ぎなかった。

書籍・筆紙などの学用品は自弁であったが、高価な書籍は貸与した。また、特に貧困な者にはその全部を支給した。

このように、藩の学校制度は組織的にもよく整い、なかなか行き届いたものであった。

武学・斎武寮

寛政・文化のころ、京極高有が「槍劍稽古場」を郭内本町の東端北角に、また「弓砲馬見所」を郭内東庭に建てて、武術修練の場としたが天保年間、高行の代に前者を「外斎武寮」、後者

を「内齋武寮」と改めた。後に規模を大にして新たに建設し、両者を合併した。また天保初年、山王下に「山下稽古場」を作つて足輕武芸演習場としたが、安政年中に齋武寮に合併し、いずれも明治四年の廢藩にともなつて廢した。

士は本来、武を以て禄を食む者であるから、全藩士が生徒であつてよいが、久しく太平に馴れて武を修めず、武を軽んじる風潮も生じた。藩主・高行は、文武併用の考えから学問とともに大いに武芸を奨励し、高厚も志をついで鼓舞に努めたので、全藩発奮して武士の面目を回復したという。

学科は兵学・槍劍・弓・砲・馬・捕手・柔術・居合・貝・太鼓・繩・棒・三道具（罪人捕縛用）など武芸万般にわたり、教官には藩士中の練達者や他から武芸者を招いてこれに充てた。

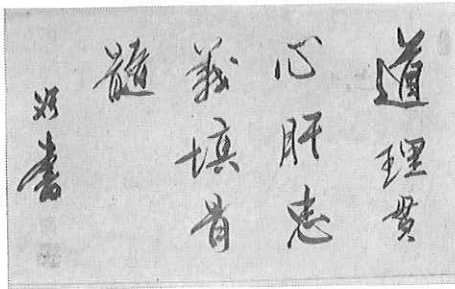
経費はもちろん藩庫より支出したが、それは藩の歳入の三分の一を占め、その大部分は銃砲に関わるものであつたという。

豊岡藩と池 幕末から明治初期にかけての変革期に、郷里の宿南村（現・八鹿町）に家塾「青谿書院」を開き、

田草庵 幾多の人材を育てて但馬聖人とよばれた池田草庵（一八一三〜一八七八）は、豊岡藩とその士民

の教学に深い影響を与えた。

草庵は青年時代の数年間を洛西に幽居して刻苦研鑽に努めたが、その間の天保十一年（一八四〇）に一時、帰省した時に、かねて草庵の学識に敬服していた藩年寄・舟木外記（子新）が藩主・高行に勧め、藩邸に招いた。滞留二〇日の間に種々の献策をするとともに、藩校・稽古堂に出講して藩士に多大の感銘を与えた。そこで外記は、藩主の内意を得て藩儒として招聘したいと伝えたが草庵は思う所ありとして仕官を辭退し、京の幽



写330 池田草庵の書「道理貫心肝・忠義填骨髓」
(中央町・舟木直温氏蔵)

居に帰った。草庵二八歳の時である（その後、宇都宮藩の招請も辞退している）。

しかし、草庵は豊岡藩での講学を機として一層、思索を深め、しばらくして舟木子新あてに一書を送ってその考えを述べている。

吾人まさにまずその本領を立つべし。人を愛するの心、乃ち吾人の本領。自ら欺かざるは乃ち本領を立つるの功夫。必ずまずこの功夫をなして、しかる後に本領立つ。本領立ちて、しかる後、以て世変興亡を闔すべきなり。

この「本領確立」の説は、草庵の生涯をつらぬく基本的な考えを明らかにしたものとされている。

天保十四年に草庵は故郷に帰って家塾を開き、外記との親交はさらに深まり客分として藩に招かれることが多かったが嘉永元年（一八四八）、外記は京都で客死した。その死を聞いた草庵は、外記との往復書簡を数十通もよみ返し、「反覆玩誦、実に歎惜悲痛の思に堪えざること、これを久しくす」とその日記に書いている。数日後、舟木家を訪れて弔詞を呈し、墓に詣で遺族を慰めはげました。

舟木外記の没後は、藩士の堀・猪子二氏を通じて藩とのつながりは続いたが、草庵の出講はしばらくとだえていた。それが藩主・高厚の代になって、元治元年（一八六四）に再現した（日記『山窓功課』）。

（十月三日）午前、豊岡藩老・堀四郎右衛門来る。話薄暮に至り乃ち退去す

表108 年度別・青谿書院（弘化3年までは立誠舎）入門者表

（豊岡関係者。『草庵門人帳』による）

天保14年(1843)	木築秀二・中田愛之助・大石繁明(神官)・大石三郎(神官)
弘化2年(1845)	三好豊(医師)・疋田千若・安田良平
3年(1846)	松本速水・保田順三郎・橋本文太・福井勇三郎・橋本栄蔵・青田久太郎
4年(1847)	三宅三郎・保田勘左衛門
嘉永6年(1853)	西村繁太郎
7年(1854)	西村礼蔵
安政3年(1856)	岸田悦之助・岡田鹿次郎・高木備前(神官)・大石四郎・渡辺久吉
4年(1857)	岡田虎之助
5年(1858)	三好竹太郎
6年(1859)	石束松太郎(藩士)
万延元年(1860)	滝田清兵衛・前野虎蔵
文久元年(1861)	渡辺亮太郎・舟木克己(家老)・吉村寅太郎(藩士)・河崎謙三郎門間禎二郎
2年(1862)	佐伯五郎右衛門
元治元年(1864)	久保田讓(藩士)・由利喜代吉・由利安助・渡辺敏三郎・後藤錠次郎・西田牛太郎・森垣弥三左衛門・高階守人(藩士)・久保田精一(藩士)
慶応元年(1865)	村尾武之助(藩士)・久保田貫一(藩士)
3年(1867)	和田繁之助(藩士)・高木雄造・逮延房(僧侶)
明治元年(1868)	佐伯秋之助・堀主税(藩士)・勝田敏郎(藩士)・由利政吉・高田忠之介(藩士)
2年(1869)	神矢肅一(藩士)・端山賢之助(藩士)・小林資敬(藩士)
3年(1870)	赤木秀襄
4年(1871)	京極武(世子)・坂本忍(藩士)・生駒恭人(藩士)・實義雄(僧侶)・木築恭一・京極千里・河崎諒介・富田仙助(県吏)
5年(1872)	若宮正音
6年(1873)	滝田剛三・福井富蔵・上田馬造・村田八郎
7年(1874)	来住甲子太郎(県吏)・斎藤富之助・安達緑(旧藩士)
8年(1875)	保田勘左衛門・由利正造・原田兵之助・岸田栄吉・後藤菅雄
9年(1876)	上田良造・三木為吉
10年(1877)	小西庄吉・木築圭次郎

(出講の意向打診と思われる)。

(十一日) 午前豊岡猪子左京太、君侯の名代として来訪。話時を移し乃ち退去(藩からの正式招請)。

(十一月十一日) 早起、食後豊岡藩より迎の者来る。乃ち束装して豊岡に赴く。芳村謙介相従う。この日、晩豊岡に到る(十五日まで滞留)。

以後、出講は元治二年に五回・慶応二年に二回・明治元年と三年に各一回の計一〇回(一回は数日から一〇数日)に及んでいる(同じころ、福知山藩にも出講している)。時勢の争乱変動の際なので単に書物の講義のみでなく、藩の諮問に応じて適切な時宜策を献じた。時の藩主・高厚は「何かと措置進退の難しいこの時期に草庵先生を顧問にいただくことは誠に心強い」と感謝したという。

一方、藩士たちの中には短期間の出張講義だけではもの足らず、進んで青谿書院に入門して教えを受ける者も多く、また一般の領民の中にも入門者が少なくなかった。そうした人たちの中から久保田精一(豊岡藩儒・宝林義塾塾長)・久保田讓(文部大臣・枢密顧問官)・吉村寅太郎(旧制第四高等学校長)・生駒恭人(鹿児島師範学校長)・神矢肅一(初代豊岡小学校長・豊岡県師範学校長)・若宮正音(農商務省商工局長・電気通信協会長)・富田仙助(衆議院議員)の他、勝田敏郎(陸軍中佐)・小林資敬(陸軍少佐)——ともに日露戦争で戦死——などが出ている。

第七節 市内の古庭園

庭園概説

日本庭園の様式は①池泉庭園②枯山水庭園③茶庭の三種に分類される。

市内にある古庭園（江戸末期まで）には、茶庭は見当たらないが、池泉庭園と枯山水庭園で注目すべきものが残されている。観正寺（気比地区）と三木邸跡（目坂地区）には、その庭園とともに貴重な文献史料が残され、青山邸は池泉庭園として、保田邸（上佐野地区）の場合は近江八景をテーマとした珍しい様式で、わが国の庭園史上それぞれに特色ある古庭園である。

観正寺庭園

文化四年（一八〇七）四月に江戸の庭師・岩崎清光によって作られた築山式枯山水庭園で、年代と作者名は同寺の過去帳に明記されている。作庭年代が明確な庭は庭園史上で数少なく、作者名の記録に至っては稀で、県下ではここだけである。両者の記録がある

ことは、当時における作庭の基準となることで、庭園史上の価値が大
きい。

例えば、古茂池庵（山東町）・護念寺（和田山町）の両庭園は従来、
岩崎清光の作庭と伝えられていたが、観正寺庭園との対比によって同
一作者の手になるものと見てよく、作庭年代の大略も推定できたので
ある。



写331 文化4年の観正寺の過去帳
「此年四月路地築山作ル。作者江戸岩
崎清光作」とある。

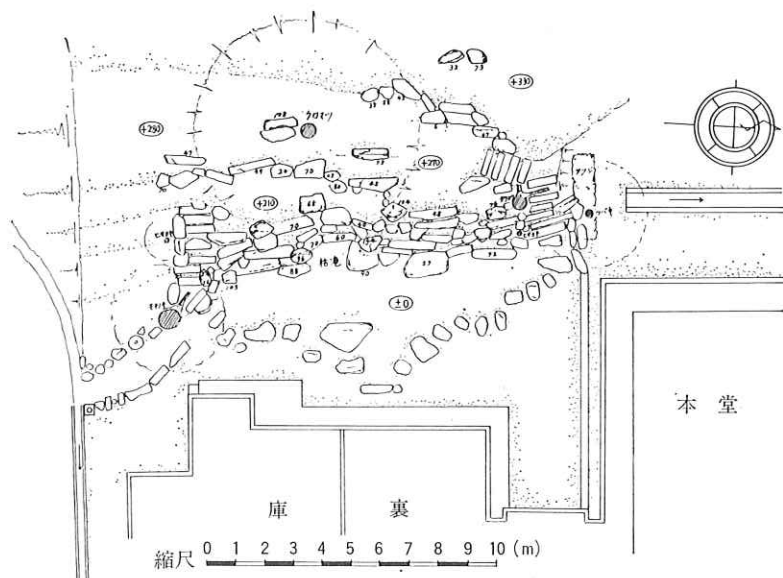


図68 観正寺庭園平面図 225平方メートル（約63坪）昭和54年8月実測



写332 観正寺庭園

以上の但馬の三庭園以外では、滋賀県今津町の極楽寺庭園が、やはり過去帳によって文政六年（一八二三）の清光作であることが分かっているだけであるから、清光の但馬での作庭活動が盛んであったことを思わせる。

観正寺は臨済宗南禅寺派の寺院で、文明年間（一四六九〜）ごろの創建と伝えられる。寛永十二年

(一六三三) に太平寺を合併するなど復興のしるしを見せているが、現在に続く再興は万治年中(一六五八)と考えられている。本堂の再建は寛政五年(一七九三)のことであるから、文化年間の造庭は寺容の整備の一環であつたかも知れない。

この庭の様式は、裏山の傾斜を利用して、そこにほとんどの石組みを持ってきた築山式で、桃山時代の名園といわれる粉河寺(和歌山県)庭園の様式に似ている。築山の傾斜面には土留めを兼ねた帯状の石組みがあり、これは但馬・丹波地方に見られる地方色であると同時に、清光作庭の特徴でもある。

庭の中心は滝石組みで、約三トイの高さから四段落ちの枯滝を見せる。三段目を洞窟式にしているのも清光の特徴で、築山上部に二石の遠山石(水源を象徴する遠景の山を模した石組み)が生まれ、滝石組みと一体となつて造形的にも見事な表現である。この上部には茶室があつたという。

枯滝の右手には鶴首石と見られる立石を組み、左手には亀石組みとするに十分な石組みがある。中世以来の庭園構成の主流となる蓬萊式庭園(神仙思想をテーマとした様式)である。

庭の両側からは、石段で築山部へ回遊できる。

植栽本位の自然主義的作庭傾向の強かつた当時、この庭のような石組み本位の水墨画的な庭園は珍しい。江戸末期の傑出した一庭といつてよい。

三木邸跡庭園

天保九年(一八三八)ごろ完成したと思われる池泉観賞式庭園である。

明治六年の目坂の大火で本邸が焼け、その後再建された母屋も明治三十八年に取り払われ、現在は屋敷跡に庭園だけが残つて管理されている。

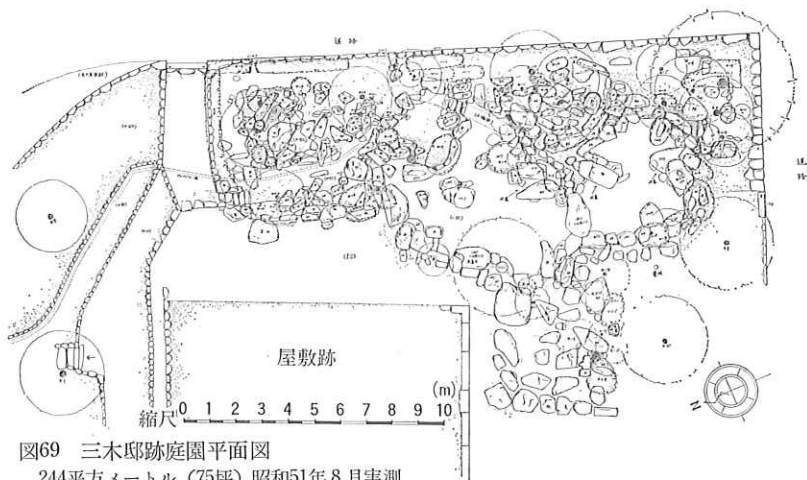


図69 三木邸跡庭園平面図

244平方メートル (75坪) 昭和51年8月実測



写333 三木邸跡庭園

三木家は目坂の岡元家の分家・岡元太郎左衛門の娘が、享保年間（一七一六）に日高町水上の小出陣屋代官・三木氏から養子を迎えて分家し、三木姓を名乗ったのが初代である。四代目・清応（明治七年没）の代が最盛期と見られ、作庭もこの代のことであつたらう。清応の四二歳の年祝は奈佐谷あげてのものであつたと伝えられ、それは安政三年（一八五六）のことである。

三木家の最もはなばなし時代であつた。

この庭の作庭について 嘉永四年（一八五二）に書かれた文書が残っていて、文化二年（一八〇五）から天保九年（一八三八）にかけて作庭が進められ「日涉の園」と命名されたらしいことが分かる。

この庭は回遊もできる

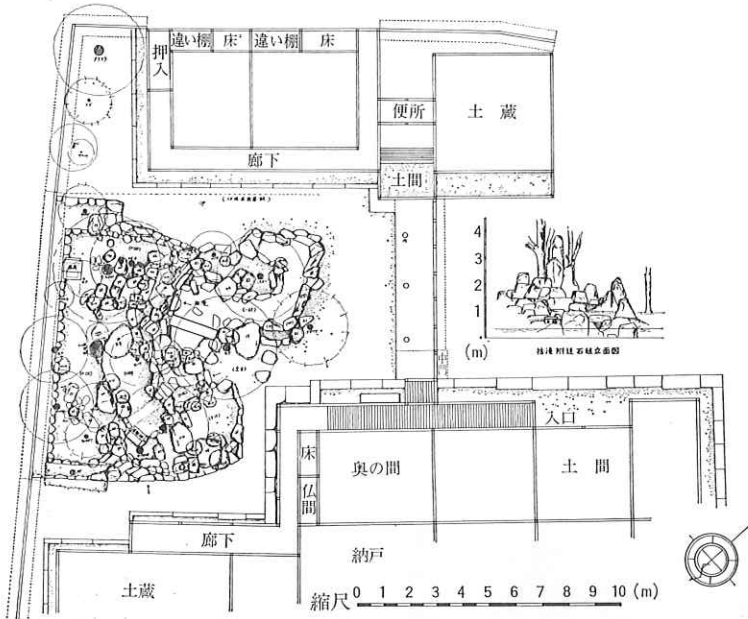


図70 青山邸庭園平面図 149平方メートル (45坪) 昭和51年10月実測

が、観賞を主とし、中央に鶴亀兼用の出島、三ヶ所に洞窟石組み、さらに宝舟や岩島などを設けた蓬萊式庭園である。

池畔の舟着石ふなつきいしから庭全体が一望され、二段の滝石組みと、後方の蓬萊石を中心とした景観が重点である。谷川を引いた滝は現在は涸



写334 青山邸庭園



写335 保田邸庭園

れ、水路跡が確認できるだけであるが、深山幽谷の景観を残している。

青山邸庭園

江戸末期の作庭と推定される池泉観賞式庭園で、三木邸跡庭園に近い辻地区にある。

青山家所蔵の邸内平面図で幕末期ごろと推定できる家相図がある。位置・形状とも現状と変わらぬ庭園図が書きこまれていて、この庭が当時から存在していたことを物語っている。図面の奥書に「当国蓼川・正木泉巽之」と作成者を記しているが、上郷（日高町）の正木家に「慶応二歳（一八六六）十一月日改メ吉始御祈祷御被 正木和泉」の一書があり、幕末ごろの祈祷師であったことが分かる。

この庭は滝部が中心で、四段からなる抽象的な枯滝を三尊石組み（三石を三尊仏風に組んだもの）と平天石で表現し、その後を中心石であり遠山石でもある一七五イソノチの細長い立石を据えている。右手にも石組留めの役割りを兼ねた三尊石組みがある。池泉には切石橋がある。元は自然石であったという。

左手の築山は平天石を中心とした構成で、蓬萊山を表現しており、背後の計度山（けんど）を借景とした水墨山水風に仕上がっている。

保田邸庭園

江戸時代末期と推定される築山式枯山水庭園である。作庭の時期についての史料の裏づけはないが、庭園様式から幕末期の可能性が高い。

近江八景をテーマとした作庭には、小堀遠州作で著名な大徳寺孤蓬庵

(京都市・江戸初期)の庭があるが、他には極めて実例が少ない様式である。

保田家は屋号を田中と称し、上佐野地区にあって江戸時代は佐野札(田中札)と呼ばれた藩札発行の札元であった。札元となるには、それだけの社会的信用と経済力が必要で、隆盛期には川沿いに納屋を所有し、円山川水運による取引きも盛んであったという。

この庭の作庭時期は記録の上では不明であるが、札元であった隆盛期と無関係ではあるまい。藩札発行の最盛期は保田藤内(明治十四年没)時代と考えられているので、庭園様式からも藤内時代の幕末期に作庭された可能性が大きい。

この庭が近江八景をテーマとしているといっても、八景のすべてを縮景として取り入れているのではなく、池泉を琵琶湖に見たて、それを中心に庭を構成したものである。琵琶湖を象った枯池の中央に竹生島となる中島を配置し、左手の蓬萊山に主木となるシイの木と蓬萊石(一・〇二)を、右手の築山には枯滝と遠山石(二・一〇)を組んでいる。瀬田川や瀬田橋と思われる造形もあり、その流れに宝舟が組まれていて、全体として近江八景をテーマとすると同時に、蓬萊式庭園としての様式手法でもある。庭内は飛石で回遊できる。一角に礼拝石(神仏などを拜する意に用いた)があり、本来の目的とともに庭全体を眺めることができる位置にあって、全体をひきしめている。

シイなどの古木は、樹齢からして作庭当初からのものであろう。庭の地割りや石組みに見る造形美は、恐らく京都あたりの庭師によるものであろうが、江戸中期ころのものより線や力感にやや弱さがあり、やはり江戸末期ころの作と推定してよい。

あとがき

私が故石田松蔵および小谷茂夫の両氏と共に、豊岡市役所市長室で橋本省三市長から、郷土の生いたちを正しく理解し、未来へはばたく市民の心の糧とするために、全市域を総括した親しみやすく、わかり易い『豊岡市史』の編さんを依頼されたのは、昭和五十二年五月のことでした。それから編集委員会が組織され、ここに四年目にして江戸時代までの通史を『豊岡市史』上巻として発刊する運びになりましたが、いまその跡をふりかえって感慨ひとしおのものを覚えます。

この間に生じた何よりの痛恨事は、柱とも頼む前委員長・石田松蔵氏が病魔におかされて、昨年三月に故人となられたことであります。

石田氏は担当分の古代・中世についてほぼ執筆を完了され、後事を託されて物故されたので、この『豊岡市史』上巻の古代・中世編が、考古学分野を除き故人の遺稿となりました。このあと、やむなく私が委員長をお引受けすることとなりましたが、石田氏亡きあとを補う重責を負い、その負託を果たし得たか深く憂えずにはおられません。

で見る豊岡の文化史』等の先著や『のじぎく文庫・但馬史』『浜坂町史』『八鹿町史』『日高町史』『原始古代の但馬』などの成果の上にたち、『兵庫県史』の編さんや考古学上の新発掘をはじめとする地方史学界の研究の進展をとりいれて、地元の研究者を中心とする但馬史研究の黄金時代の一里塚として、新たな一歩をつけ加えることを目ざしたものであります。

市史編集にあたり、資料や文献の収集については、限られた期間内にひろく公私の各機関や社寺・個人のご協力を得て、五〇箇所をこえる、まとまった資料・文献が採訪できたことは大きな成果でありました。ここではいちいちお名前をあげることを省略しますが、心からご協力を感謝申し上げます。

このうちでも鳥井家『公私之日記』・田井家『諸色覚日記・家事要録』・舟木家『文書・資料類』などは近世庶民・武家史料の白眉であり、さらに辻地区の岡谷家を通じて東京・由利家より由利家『公私之日記』四〇冊を豊岡市に寄贈をうけたことも、市史解明にあずかって大きな力がありました。

しかし、能力と時間の不足から、多くの史料につき調査分析が未了であり、今後ともさらに継続的に調査研究を進めることが必要であると痛感しております。

『豊岡市史』編集委員・執筆委員の顔ぶれと執筆分担は別表のとおりです。

第二編第十章第七節「市内の古庭園」は、西桂先生に特別お願いして原稿を戴き、佐賀大学助教授・太田順三先生には古代・中世編につき石田氏なきあとと多くのご助言を戴きました。また史料採訪は小谷茂夫編集

主任が中心となって実施したほか、編集業務は主として、故石田松藏、梅谷光信、小谷茂夫、山口久喜の四名が当たりました。

ともあれ、四ヶ年の短期間で資料収集・執筆・編集・印刷と進め得たことは、神戸からたびたび豊岡へ出張された前嶋雅光委員ほか各委員の日夜を分かたぬ献身的なご努力と、行政側担当諸氏並びに関係各方面の皆様のご支援の賜物であることを付記し、感謝の意を表します。

本書はもとより完璧を期し得ず、幾多の未熟な点が見られると思いますが、何卒ご寛恕と忌憚のないご叱正をたまわりますよう編集委員並びに執筆委員一同念願いたしております。

最後に、すぐれた技術と誠意をもって印刷にあたられた日本写真印刷株式会社に心より感謝申し上げます。

昭和五十六年三月

豊岡市史編集委員会

委員長 梅 谷 光 信

豊岡市史編集委員会名簿及び執筆分担一覧

氏名	分担	現(前)職
故石田松蔵	I二①③⑤⑥、I三①⑤、I四①③、I五①②	前・市史編集委員長 前・石田ひさや書店主 前・豊岡市教育委員長
梅谷光信	II一①③、II二①⑤、II三①④、II四①⑤	市史編集委員長・弁護士 豊岡市文化財審議委員会委員長 但馬史研究会会長
小谷茂夫	序①、II四⑥、年表	豊岡市史編集主任
井上義次	II五①⑩、II六②⑥⑨⑫	元・県立豊岡実業高等学校教諭
岡 弘	II四⑥	県立香住高等学校校長
瀬戸谷皓	I一①⑤、I二④	豊岡市教育委員会主事
萩原一郎	II一①⑥	前・城崎町教育長
服部 弘	序②⑤	但東町教育委員会社会教育主事
前嶋雅光	II七①③、II八①③	兵庫県文書課参事 (兵庫県史編集担当)
山口久喜	序⑥、II六①⑦⑧、II九①⑫	県立豊岡高等学校教諭
西 桂	II一⑦	県立農業高等学校教諭 日本庭園研究会会員

(注・序、I、IIは編を、一、二……一〇は章を、①、②……⑫は節をあらわす)

豊岡市史担当事務局

企画課 課長 黒坂一郎

前・企画課秘書広報係長

企画課秘書広報係長

松尾浩志

峠 宗男

同担当主事 田中 晃

同担当主事 三好 彪夫

同嘱託 釜本ち多子

題 字 豊岡市長 橋本省三 筆

